

Corporate Governance

コーポレート・ガバナンス

-
- 96** コーポレート・ガバナンス体制の概要
-
- 99** 内部統制システム
-
- 100** 2013年3月期のレビュー
-
- 102** 取締役、監査役及び執行役員
-

コーポレート・ガバナンス

伊藤忠商事は、「伊藤忠グループ企業理念」及び「伊藤忠グループ企業行動基準」に則り、様々なステークホルダーとの間で公正かつ良好な関係を構築することにより、長期的な視点に立って企業価値の向上を図ることを経営の基本方針とし、この基本方針に従い、適正かつ効率的な業務執行を確保することができるよう、意思決定の透明性を高めるとともに、監視・監督機能が適切に組み込まれたコーポレート・ガバナンス体制を構築します。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

伊藤忠商事は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社です。

2013年7月1日現在、当社の取締役会は14名の取締役（内、社外取締役は2名）により構成されており、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しています。

当社は、2011年6月より独立性の高い2名の社外取締役を選任しています。社外取締役は、その客観的・中立的な立場から、社内取締役に対する監視・監督機能と多様な視点に基づく経営助言機能を適切に発揮することにより、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性の確保・向上に寄与しています。

当社は、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用するとともに、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資することを目的として、HMC (Headquarters

Management Committee) 及び各種社内委員会を設置しています。HMCは、社長の補佐機関として全社経営方針や重要事項の協議を行い、各種社内委員会では、各々の担当分野における経営課題について審査・協議を行っています。なお、一部の社内委員会では、社外の有識者を委員とし、外部の意見を取入れる仕組みも構築し、運営しています。

また、当社は2名の社外監査役を含む4名の監査役を選任しており、各監査役が独立的かつ客観的な視点で当社の経営状況に対する監視・監査を実施しています。常勤監査役は、取締役会等の社内会議に日常的に出席するほか、会計監査人をはじめとした社内外の監査組織との連携により、監査機能の強化に努めています。内部監査部門として監査部が設置され、監査役との間で内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持つなど密接な情報交換・連携を行っています。監査役の職務遂行をサポートする組織として、監査役会直属の監査役室も置かれています。

コーポレート・ガバナンス体制一覧表

機関設計の形態	取締役会・監査役（監査役会）設置会社	
取締役の人数	14名	
内、社外取締役の人数	2名	
監査役の人数	4名	
内、社外監査役の人数	2名	
取締役の任期	1年（社外取締役も同様）	
執行役員制度の採用	有	
社長の意思決定を補佐する機関	HMC (Headquarters Management Committee) が全社経営方針や重要事項を協議	
役員報酬体系	① 月例報酬 役位ごとの基準額をベースに会社への貢献度等に応じて決定	
	② 業績連動型の賞与 当社株主に帰属する当期純利益（連結）に基づき総支給額を決定 ※ 社外取締役には月例報酬のみを支給	
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ	

これまでのコーポレート・ガバナンス強化のための取組み

1997年	ディビジョンカンパニー制を採用	意思決定の迅速化・経営の効率化
1999年	執行役員制度に移行	取締役会の意思決定機能と監督機能の強化
2007年	取締役及び執行役員の任期を1年に短縮	任期中の経営責任を明確化するため
2011年	社外取締役制度の導入	経営監督の実効性と意思決定の透明性の向上

社外取締役・社外監査役の選任状況

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、国内の金融商品取引所が定める「独立役員」の要件を参考に、独立性の確保を重視することとしています。2013年7月1日

現在の社外取締役2名、及び社外監査役2名については、いずれも上記「独立役員」の要件を満たしており、それら全員を、当社が上場している国内の金融商品取引所に独立役員として届出しています。

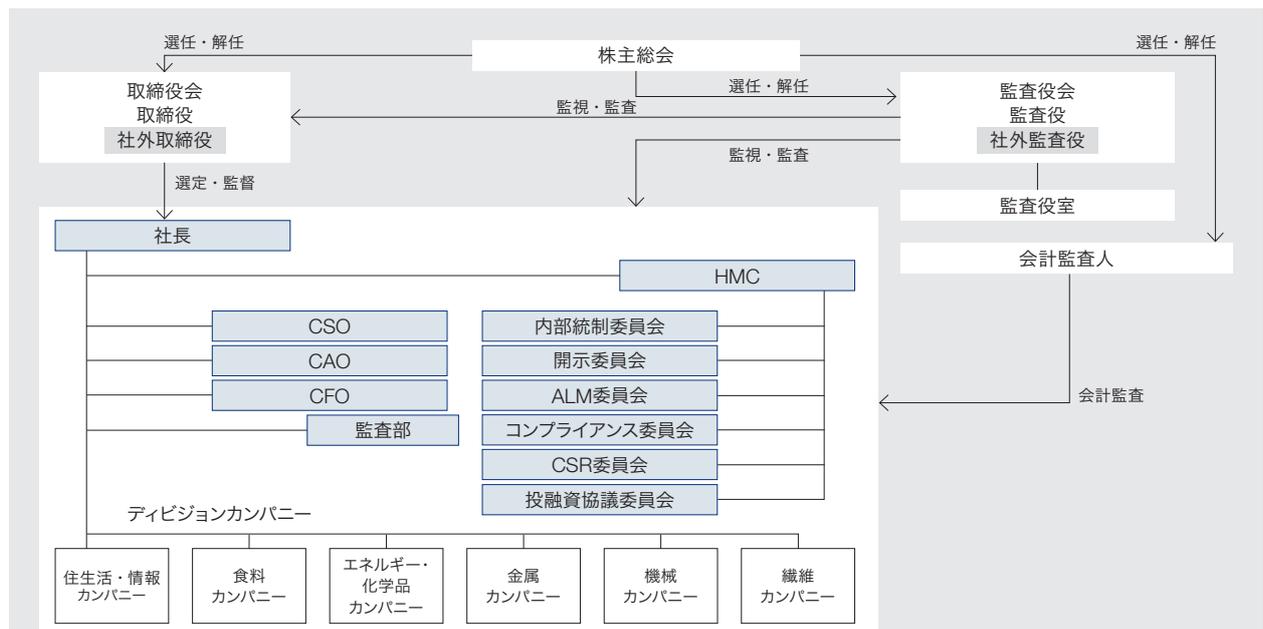
社外取締役の選任理由

氏名	選任理由
藤崎 一郎 2013年6月就任	外交官としての長年にわたる経験を通して培われた国際情勢・経済・文化等に関する高い見識を当社の経営に活かして頂くとともに、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待して選任しています。なお、藤崎氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
川北 力 2013年6月就任	財務省（及び旧大蔵省）及び国税庁における長年の経験を通して培われた財政・金融・税務等に関する高い見識を当社の経営に活かして頂くとともに、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待して選任しています。なお、川北氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役の選任理由

氏名	選任理由
下條 正浩 2011年6月就任	主に企業法務・国際取引法分野における弁護士としての豊富な経験と専門知識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待して選任しています。なお、下條氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
間島 進吾 2013年6月就任	公認会計士や大学教授としての豊富な経験と会計及び経理に関する専門知識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待して選任しています。なお、間島氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの概要図



(注1) HMC: Headquarters Management Committee CSO: Chief Strategy Officer CAO: Chief Administrative Officer CFO: Chief Financial Officer
ALM: Asset Liability Management
(注2) コンプライアンス統括役員はCAO。また、各ディビジョンカンパニーにはカンパニープレジデントを設置。
(注3) 内部統制システムは社内あらゆる階層に組み込まれており、そのすべてを表記することはできませんので主要な組織及び委員会のみ記載しております。
なお、内部統制委員会は、社内の内部統制関連部署よりそれぞれの主管する内部統制の構築・運用状況について報告を受け、内部統制全体の構築・運用状況を評価し、その評価結果及び改善すべき事項をHMC及び取締役会に報告します。

主な社内委員会

名称	目的
内部統制委員会	● 内部統制システムの整備に関する事項の審議
開示委員会	● 企業内容等の開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する事項の審議
ALM委員会	● リスクマネジメント体制・制度及びB/S管理に関する事項の審議
コンプライアンス委員会	● コンプライアンスに関する事項の審議
CSR委員会	● CSR、環境問題及び社会貢献活動に関する事項の審議
投融資協議委員会	● 投融資案件に関する事項の審議
役員報酬諮問委員会	● 役員の処遇及び役員退任後の処遇に関する事項の審議

新任社外取締役によるメッセージ

社外取締役というものに初めてなります。伊藤忠商事がこの制度をスタートしたのもまだ2年前と聞いています。

会社であれ、政府の各省庁であれ、組織というものはプロの集団です。中でも取締役というのはプロ中のプロです。情報が集中し、長年の仕事を通じ、勘を磨いてきています。前に進むか、とどまるか、退くかの決断にはこうしたいわば勝負勘がもっとも大事でしょう。

社外取締役は、違います。会社の仕事や組織について他の取締役のように詳しいわけではありません。しかし物事には、中に入り込んでみると気付かなくなることたまにはあるでしょう。いわゆる傍目八目です。また中からは提起しにくいこともあるかもしれません。社外取締役を設ける意義はそこにあるのだと思います。

私は最近まで政府に40余年勤め、安全保障問題、経済交渉、情報分析など幅広い分野の問題を担当しました。微力ですが、こうした経験を踏まえ、私なりの心構えで職責を果たしたいと思います。

総合商社は日本経済の鍵を握っています。日本経済という体のいろいろな筋肉を結びつけ最も効率よく動かす神経のようなものでしょう。その動きが経済に安心と活力をもたらします。伊藤忠商事は最も元気の良い会社の一つです。開かれた社風であるとも聞いています。

日本経済が飛躍のときを迎えている今、その一端に携われることを幸運に思います。社員の方々と一緒に働くのを楽しみにしています。



藤崎 一郎

現職
上智大学特別招聘教授
国際戦略顧問



川北 力

現職
一橋大学大学院法学研究科教授

この度、伊藤忠商事の社外取締役に就任しました。私は、長年行政に従事したのち、現在は大学教授をしています。そうした知見をもとに、独立の立場から、伊藤忠商事の成長と発展に貢献したいと思っています。

コーポレート・ガバナンスについて、私は、直近の国税庁勤務においても、その重要性を強く感じて仕事をしていました。すなわち、第1に、コーポレート・ガバナンスの機能が税務を含むコンプライアンス保持に不可欠な要素であることに着目し、企業経営者の皆さんにコーポレート・ガバナンス体制の構築をお願いしてきました。

第2に、税務当局にとって、納税者・国民の皆様は、株主とも顧客ともなぞらえることができます。良い仕事をしてステークホルダーの期待に応えたい、その思いは政府部門も同じです。「良い仕事をするためのコーポレート・ガバナンスとは何か」。官と民とでは具体的な手法は違いますが、そうした意識をもって組織の管理運営に腐心してきました。

こうした経験も踏まえて、伊藤忠商事のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実に尽くす所存です。

伊藤忠商事は、グループの企業理念として、「豊かさを担う責任」を掲げています。生き生きとした人間集団には、確かなビジョンが共有されていることを感じます。私も、「豊かさを担う責任」の理念の下、伊藤忠商事がステークホルダーの皆様の信頼と期待に応えられるよう、その挑戦を私の立場で支えたいと思います。

内部統制システム

当社は、2006年4月19日の取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を制定しています（2013年5月8日付で一部改訂）。この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしています。ここでは、2点特筆すべき取組みを抜粋してご紹介します。

（「内部統制システムに関する基本方針」は http://www.itochu.co.jp/ja/about/governance_compliance/control/policy/ をご参照ください）

財務報告の信頼性を高めるための取組み

連結ベースでの財務報告の信頼性をより高めるため、社内体制を整備しています。まず、組織ごとに営業部門長等を内部統制統括責任者として任命し、グローバルな責任体制を構築しています。更に、開示委員会をステアリング・コミティとして、財務報告に係る内部統制の整備構築及び評価を組織的に行っています。評価結果は関連部署にフィードバックし、整備と運用の改善を不断に行うPDCAサイクルを

回しています。また、金融庁の指針改正（2011年3月）を受け、実効性と効率性の追求を継続し、引続き内部統制の強化に努めていきます。

リスク管理の強化

市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他さまざまなリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置すると共に、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総合的かつ個別的に管理しています。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューしています。「ALM委員会」が全社のバランスシート管理やリスクマネジメントに関する分析・管理に関する審議を行い、当社グループの資産の保全を図っています。

リスク管理の例

投資リスク管理（投資に関する意思決定プロセス）

新規投資実行

新規投資にあたっては、まず申請部署が、投資の意義、成長戦略、事業計画、買収価格の妥当性、投資基準への適合状況、EXIT条件の設定等について十分に検証をした上で、申請を行います。次に、関係職能部（管理部門）が各々の専門的観点からのリスク分析を踏まえた審査意見を付した上で、DMC*での審議を経て、カンパニープレジデントが決裁します。プレジデントの権限を超える案件はHMCでの承認が必要となります。なお、HMCでの承認が必要な案件のうち、収益性・戦略性等の面で追加的に検討・精査すべき点があると判断された場合は、CSO、CFO、統合リスクマネジメント部長、監査役等からなる投融資協議委員会が審議の上、HMCに諮ります。このように、ディビジョンカンパニーに裁量権を委譲し迅速な意思決定を実現する一方で、幾重もの審査プロセスを設けることで、投資リスクの抑制を図っています。

* DMC: Division Company Management Committee

モニタリング

資産入替の促進、小規模・赤字会社削減の観点から、すべての事業会社につき年1回、定性（戦略的意義等）、定量（収益規模・投資効率等）の観点からレビューを実施しています（事業会社定期レビュー）。EXIT選定基準への抵触状況を確認すると共に、全事業会社に対する今後の取組方針を検討の上、EXIT候補を決定しています。

EXIT

事業会社定期レビューでEXIT方針とした事業会社については、統合リスクマネジメント部が進捗状況のモニタリングを行い、EXITを着実に履行しています。

集中リスク管理

経営資源を各ディビジョンカンパニーに社内コベナントとして配分する他、エクスポージャーの大きい取引分野につき資産枠を設定することにより、特定セグメント・分野への集中リスクを管理しています。また、先進国以外の国に対するカントリーリスクエクスポージャーを総枠で管理すると共に、社内の国格付けに基づく個別の国枠管理も行っています。特定分野資産枠や国枠等については、ALM委員会が審議を行い、HMCで承認しています。

2013年3月期のレビュー

これまでご説明したコーポレート・ガバナンス体制のもとでの、2013年3月期の主な取組実績は以下の通りです。

主な会議体の開催回数等

取締役会	18回
監査役会	15回
社外取締役の取締役会への出席状況	97%
社外監査役の取締役会への出席状況	94%
社外監査役の監査役会への出席状況	96%

2013年3月期の取締役会における主な意思決定事例

① 世界最大級フィンランドパルプメーカー METSA FIBRE社の株式取得
② トーヨーエイテック(株)の株式取得(子会社化)
③ 世界最大の青果物メジャー・米国Dole社のアジア青果物事業及びグローバル加工食品事業の買収
④ 2013～2014年度中期経営計画「Brand-new Deal 2014」
⑤ 九州電力(株)他とのインドネシア・サルーラ地熱発電事業への共同取組

役員報酬等

区分	人員数(人数)	支給額(百万円)	内訳
取締役 (内、社外)	14 (2)	1,372 (23)	①月例報酬 741百万円 ②当事業年度に係る取締役賞与(支払予定額) 631百万円
監査役 (内、社外)	6 (3)	119 (33)	月例報酬のみ
計 (内、社外)	20 (5)	1,491 (56)	

(注1) 取締役の報酬限度額：月例報酬総額として年額12億円(内、社外取締役分は年額50百万円)

前記報酬額とは別枠で取締役(社外取締役を除く)に対する賞与総額として年額10億円(いずれも2011年6月24日 株主総会決議)

(注2) 監査役報酬限度額：月額総額13百万円(2005年6月29日 株主総会決議)

(注3) 当社は、2005年6月29日開催の第81回定時株主総会の日をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引続いて在任する取締役及び監査役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、月例報酬と業績連動型の賞与により構成されており、月例報酬は役位ごとの基準額をベースに会社への貢献度等に応じて決定され、賞与は当社株主に帰属する当期純利益(連結)に基づき総支給額が決定される仕組みをとっております。なお、社外取締役については月例報酬のみを支給しており、賞与は支給していません。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	2012年3月期		2013年3月期	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当社	500	101	620	24
連結子会社	762	80	679	75
計	1,262	181	1,299	99

その他重要な報酬の内容

2012年3月期及び2013年3月期における当社及び当社の連結子会社が支払うべき、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ以外のDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬額は、それぞれ1,229百万円及び1,375百万円であります。

監査公認会計士等の当社に対する非監査業務の内容

2012年3月期及び2013年3月期において、当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成業務及び国際財務報告基準 (IFRS) に関する指導・助言業務等についての対価であります。

監査報酬の決定方針

CFOが、会計監査人から提示された監査計画、監査日数及び業務の内容等の妥当性を吟味したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

説明責任

伊藤忠商事では、株主・投資家等のステークホルダーに対する企業・経営情報の説明をコーポレート・ガバナンス上の重要課題の一つと認識しており、適時・適切な情報開示に努めています。

2013年3月期における主なIR活動は以下の通りです。

活動	回数	内容
アナリスト・機関投資家向け説明会	4回	四半期ごとに説明会を実施。第2四半期、本決算は社長による決算説明会、第1・第3四半期はCFOによるネットコンファレンス形式により実施。
アナリスト・機関投資家向け施設見学会	1回	事業会社や当社関連プロジェクトの見学会を実施。
アナリスト・機関投資家向け分野別説明会	1回	当社の事業セグメントの戦略等特定のテーマについての説明会を実施。
アナリスト・機関投資家向け大型案件説明会	1回	アナリスト・機関投資家の関心が極めて高いと思われる大型案件について、公表時に説明会を開催。
海外機関投資家向け説明会	6回	欧米、アジアを中心に実施。
個人投資家向け説明会	数回	証券取引所及び証券会社支店において説明会を開催。
IR資料のウェブサイト掲載	—	決算情報、決算説明会資料、分野別説明会資料、適時開示資料、有価証券報告書、四半期報告書、コーポレート・ガバナンスの状況、株主総会の招集通知等を掲載。



取締役、監査役及び執行役員

2013年7月1日現在

取締役



代表取締役社長

岡藤 正広

1974年 伊藤忠商事(株)入社
2010年 取締役社長



取締役会長

小林 栄三

1972年 伊藤忠商事(株)入社
2010年 取締役会長



代表取締役

小林 洋一

社長補佐(関西担当(兼)営業管掌)

1973年 伊藤忠商事(株)入社
2011年 取締役 副社長執行役員



代表取締役

関 忠行

CFO

1973年 伊藤忠商事(株)入社
2013年 取締役 副社長執行役員



代表取締役

青木 芳久

食料カンパニー プレジデント

1974年 伊藤忠商事(株)入社
2010年 取締役 専務執行役員



代表取締役

高柳 浩二

CSO

1975年 伊藤忠商事(株)入社
2012年 取締役 専務執行役員



代表取締役

松島 泰

CAO

1979年 伊藤忠商事(株)入社
2010年 取締役 常務執行役員



代表取締役

福田 祐士

エネルギー・化学品カンパニー プレジデント

1979年 伊藤忠商事(株)入社
2012年 取締役 常務執行役員



代表取締役

中村 一郎

金属カンパニー プレジデント

1979年 伊藤忠商事㈱入社
2011年 取締役 常務執行役員



代表取締役

吉田 朋史

住生活・情報カンパニー プレジデント

1979年 伊藤忠商事㈱入社
2012年 取締役 常務執行役員



代表取締役

岡本 均

繊維カンパニー プレジデント

1980年 伊藤忠商事㈱入社
2010年 取締役 常務執行役員



代表取締役

塩見 崇夫

機械カンパニー プレジデント

1975年 伊藤忠商事㈱入社
2012年 取締役 常務執行役員



取締役*

藤崎 一郎

1969年 4月 外務省入省
外務本省の他、在インドネシア大使館、経済協力開発機構 (OECD) 日本政府代表部、大蔵省主計局を経て
1987年 8月 在英國大使館参事官
1991年 2月 外務省大臣官房在外公館課長
1992年 3月 同省大臣官房会計課長
1994年 2月 同省アジア局参事官
1995年 7月 在アメリカ合衆国大使館公使 (政務担当)
1999年 8月 外務省北米局長
2002年 9月 外務審議官 (経済担当)
2005年 1月 在ジュネーブ国際機関 日本政府代表部特命全権大使
2008年 4月 アメリカ合衆国 駐箚特命全権大使
2012年11月 外務省退官
2013年 1月 上智大学特別招聘教授、国際戦略顧問 (現任)
2013年 6月 現職に就任



取締役*

川北 力

1977年 4月 大蔵省入省
2001年 7月 財務省主税局税制第一課長
2002年 7月 同省大臣官房総合政策課長
2004年 7月 同省大臣官房文書課長
2005年 7月 国税庁大阪国税局長
2007年 7月 財務省大臣官房審議官 (主税局担当)
2008年 7月 同省大臣官房総括審議官
2009年 7月 同省理財局長
2010年 7月 国税庁長官
2012年 8月 財務省退官
2012年10月 一橋大学大学院法学研究科 教授 (現任)
2013年 6月 現職に就任

* 会社法第2条第15号に定める社外取締役

監査役



4

2

1

3

常勤監査役

1 赤松 良夫

1974年 伊藤忠商事㈱入社
 2010年 取締役 専務執行役員
 2012年 常勤監査役

2 前田 一年

1974年 伊藤忠商事㈱入社
 2007年 常務執行役員
 2011年 常勤監査役

監査役

3 下條 正浩※

1973年 4月 弁護士登録（現任）
 西村小松法律事務所
 （現西村あさひ法律事務所）入所（現任）
 1982年12月 米国カリフォルニア州弁護士資格取得
 2000年 6月 日立電線㈱社外監査役
 2003年 6月 日立電線㈱社外取締役
 2011年 6月 現職に就任
 2012年 4月 学習院大学法学部特別客員教授
 2013年 4月 学習院大学法科大学院特別招聘教授（現任）

4 間島 進吾※

1972年 3月 公認会計士登録
 公認会計士間島進吾事務所設立
 1975年 9月 PEAT MARWICK MITCHELL & CO.
 （現KPMG LLP）ニューヨーク事務所入所
 1981年 3月 米国公認会計士（ニューヨーク州）登録
 1987年 7月 同社監査担当パートナー
 1997年 7月 同社日本関連事業部米国北東部総括パートナー
 （監査／税務／コンサルティング部門）及び
 日本関連事業部全米統括パートナー（監査部門）
 2005年 1月 同社顧問
 2005年 9月 同社退任
 2006年 4月 中央大学商学部教授（現任）
 2007年 5月 ㈱アテランス社外取締役
 2011年11月 中央大学経理研究所所長（現任）
 2012年 6月 ㈱ウイン・インターナショナル社外取締役
 2013年 4月 ウイン・パートナーズ㈱社外取締役（現任）
 2013年 6月 現職に就任

執行役員

■ 社長

岡藤 正広

■ 副社長執行役員

小林 洋一

社長補佐(関西担当(兼)営業管掌)

関 忠行

CFO

■ 専務執行役員

青木 芳久

食料カンパニー プレジデント

高柳 浩二

CSO

■ 常務執行役員

松島 泰

CAO

福田 祐士

エネルギー・化学品カンパニー プレジデント

北村 喜美男

経理部長

1975年 伊藤忠商事株式会社
2010年 常務執行役員

小関 秀一

東アジア総代表
(兼) 伊藤忠(中国) 集团有限公司 董事長
(兼) 上海伊藤忠商事有限公司 董事長
(兼) 伊藤忠香港会 社会長
(兼) BIC 董事長

1979年 伊藤忠商事株式会社
2010年 常務執行役員

中村 一郎

金属カンパニー プレジデント

吉田 朋史

住生活・情報カンパニー プレジデント

佐々木 淳一

アセアン・南西アジア総支配人
(兼) 大洋州総支配人
(兼) 伊藤忠シンガポール会社 社長
(兼) シンガポール支店長
(兼) 伊藤忠豪州会社 社長

1979年 伊藤忠商事株式会社
2010年 常務執行役員

岡本 均

繊維カンパニー プレジデント

玉野 邦彦

CFO補佐(兼) 統合リスクマネジメント部長

1974年 伊藤忠商事株式会社
2011年 常務執行役員

米倉 英一

伊藤忠インターナショナル会社 社長(CEO)

1981年 伊藤忠商事株式会社
2011年 常務執行役員

塩見 崇夫

機械カンパニー プレジデント

今井 雅啓

欧州総支配人
(兼) 伊藤忠欧州会社 社長

1980年 伊藤忠商事株式会社
2012年 常務執行役員

木造 信之

住生活・情報カンパニー エグゼクティブ
バイス プレジデント
(兼) 建設・金融部門長

1976年 伊藤忠商事株式会社
2012年 常務執行役員

鷲巣 寛

金属カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント
(兼) 金属・鉱物資源部門長

1980年 伊藤忠商事株式会社
2013年 常務執行役員

小林 文彦

人事・総務部長

1980年 伊藤忠商事株式会社
2013年 常務執行役員

吉田 多孝

自動車・建機・産機部門長

1981年 伊藤忠商事株式会社
2013年 常務執行役員

■ 執行役員

豊島 正徳

エネルギー第一部門長

1981年 伊藤忠商事株式会社
2010年 執行役員

大喜多 治年

プラント・船舶・航空機部門長

1980年 伊藤忠商事株式会社
2011年 執行役員

久保 洋三

繊維カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント
(兼) ファッションアパレル第一部門長

1981年 伊藤忠商事株式会社
2011年 執行役員

中出 邦弘

経理部長代行

1980年 伊藤忠商事株式会社
2012年 執行役員

亀岡 正彦

食料カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント
(兼) 食品流通部門長

1980年 伊藤忠商事株式会社
2012年 執行役員

柘植 一郎

生活資材部門長

1980年 伊藤忠商事株式会社
2012年 執行役員

石井 和則

ブランドマーケティング第二部門長

1981年 伊藤忠商事株式会社
2012年 執行役員

齋藤 一也

化学品部門長

1981年 伊藤忠商事株式会社
2012年 執行役員

鉢村 剛

財務部長

1991年 伊藤忠商事株式会社
2012年 執行役員

早田 憲之

秘書部長

1981年 伊藤忠商事株式会社
2013年 執行役員

杉本 繁慈

中部支社長

1982年 伊藤忠商事株式会社
2013年 執行役員

上田 明裕

化学品部門長代行
(兼) 合成樹脂部長

1982年 伊藤忠商事株式会社
2013年 執行役員

久保 勲

業務部長

1982年 伊藤忠商事株式会社
2013年 執行役員

原田 恭行

生活資材部門長代行
(兼) 物資部長

1982年 伊藤忠商事株式会社
2013年 執行役員

茅野 みつる[※]

法務部長

2000年 伊藤忠商事株式会社
2013年 執行役員

※ 執行役員の茅野 みつるの戸籍上の氏名は、池 みつるです。